

令和5年度（2023年度）第1回教育委員会（4月定例会）議事録

- 1 日時 令和5年（2023年）4月11日（火）
午前9時30分から午前10時35分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 田浦 かおり
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩

4 議事等

(1) 議案

議案第1号 熊本県教職員等健康審査会委員の任命について

議案第2号 令和5年度（2023年度）熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について

(2) 報告

報告（1） 令和4年（2022年）12月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について

報告（2） 「県立高等学校入学者選抜制度の今後の方向性について（提言）」について

報告（3） 「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」の策定について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第1号及び議案第2号は、人事案件のため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により報告（1）から報告（3）までを公開で審議し、非公開で議案第1号及び議案第2号を審議した。

(4) 議事

- 報告（1）「令和4年（2022年）12月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」

教育政策課長

教育政策課です。報告（1）を御覧ください。

今後の教育委員会における議論の参考とさせていただくため、「令和4年（2022年）12月定例県議会における教育委員会に係る一般質問及び答弁について」御説明します。

昨年12月に開催された定例県議会では、一覧表記載の質問項目について、別

添概要のとおり質問があり、答弁しました。

教育委員会事務局としても、引き続き、県民や県民を代表する議員の御意見に耳を傾け、教育行政の充実強化に取り組んでいきます。

報告（１）は以上ですが、議会関係の報告について変更をさせていただきたいと思っておりますので、御説明します。

これまでは質問及び答弁の正確さを期すため、当該資料は議会報が完成した後、教育委員会に御報告してまいりました。しかし、このやり方では時間を要することから、今後は県議会の代表及び一般質問が終了した後、答弁をテープ起こしたものをメール等で送付し、タイムリーな情報提供を行いたいと考えています。

なお、議会報については、これまでと同様配付しますので、詳細の確認については、それらを御活用いただきたいと思います。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

よろしいですか。

○報告（２）「「県立高等学校入学者選抜制度の今後の方向性について（提言）」について」

高校教育課長

高校教育課です。レジュメは１８枚目を御覧ください。３月２４日に、県立高等学校入学者選抜制度検討委員会から教育長に提言書が提出されました。本日は、その概要について御報告します。

右側に「報告２」と書かれた横置きレジュメを御覧ください。まず、左側の「１ 現状と課題」を御覧ください。この検討委員会での議論を踏まえ、レジュメに挙がっている主なものとして、中学校における学習保障、行事の変更、入試事務の面での負担、入試の回数が多いことや入試時期が早まったことによる中学生や保護者の手続に係る問題、前期（特色）選抜を実施していない高校では、入試にスクール・ミッションを反映できていないなど、中学校側、生徒・保護者側、高校側と様々な角度から見た現状と課題がまとめられています。

これらを背景に、右側に「改善の方向性」がまとめてあります。こちらにも主なものとして、学習保障、中学校段階での基礎学力の育成、高校の特色等を反映させたものや、受検生の多様な能力を評価できるものなどが提言されています。

次に、中段を御覧ください。今申し上げた「１ 現状と課題」を踏まえ、４点改善の方向性が示されました。真ん中の水色の四角囲みの中を御覧ください。１点目が「前期（特色）選抜と後期（一般）選抜を一本化する。」、２点目が「受検生全員に学力検査を課す。」、３点目が「受検生の多様な能力や個性等が評価される制度にする。」、４点目は「高校が自校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを反映して選抜できる制度とする。」この４点になります。この４つの改善の方向性を踏まえ、制度設計における留意点として、盛り込まれた内容のポイントを、下に点線囲みで２つ示しています。

まず、左側の１です。前期（特色）選抜と後期（一般）選抜の入試日程を一本化し、１回の受検で複数の観点から選抜することが望ましいということです。この考え方を基本に、提言の中ではその下になりますが、改善した制度における選抜方法のイメージが例として示されています。

まず１つ目に、選抜の手順については、全ての受検生に学力検査を課し、各高

校は学力検査の得点等を用いて、選抜の観点の異なる選考①及び選考②による選抜を順に行い、合格者を決定するという手順になります。

次に、選考①及び選考②の順序について、例1の場合は、各高校において学力検査の得点等を用いて、先に学力検査重視の選考①を行い、続けて特色重視の選考②を行って合格者を決定するというものです。

少し具体的に御説明します。例えば、募集定員が100人の学校であったとした場合、初めに学力検査を重視した形で選考①を行い、そこで例えば70%であれば70人を選抜し、続けて、残りの受検生の中から、30%の30人分を特色重視の選考②で選抜し、合わせて100人を合格者として決定するという形になります。例2はその順序が逆で、先に特色重視による選考を行い、続けて学力検査重視の選考を行うということも考えられるということで、例2という形で示してあります。

次に中段の右側の2を御覧ください。留意点の2つ目ですが、選抜方法の大枠は県で統一し、その基準の中で各高校の特色や求める生徒に応じて、各学校が工夫できるように、具体的な選抜方法については、学校の裁量を認めることが望ましいということです。これは、例えば英語教育や理数教育の推進を特色とする学校では、英語や理科、数学の配点を高くしたり、あるいは特別活動の実績を重視したい場合は、特色重視の選考の募集の割合を高くしたりといった工夫ができるということです。

さらに、選抜方法が複雑化することで、受検生及び保護者、あるいは指導する中学校側不安や負担が生じることがないように、統一事項としては、全ての受検生に学力検査を課す、1回の受検で選考①と選考②による選抜を実施する、全ての学校が選考①と選考②を実施するという3点が示されています。その下に今後の検討事項とありますが、選抜の詳細に当たる内容については、今後、具体的な制度設計の中で、県教育委員会において検討するとされました。

次に、下の段です。「3 入試時期」を御覧ください。入試の実施時期としては、中学校3年間の学習を確実に終えて受検に臨める時期、具体的には3月上旬に実施することが望ましいとされました。ただし、現状は、新型コロナウイルス感染症の関係で、入試の実施時期が2月の下旬頃になっていますので、入試の時期が3月上旬となり、今より遅くなると、受検生が早く進路を決めたいという思いの方が先行してしまうことが懸念されることから、私立高校が非常に早い時期に入試があることも踏まえ、本県の子どもたちの学力保障という観点から、私立高校と入試時期の調整をすることが必須であるということが、この提言の中に盛り込まれています。

最後に、「4 その他」を御覧ください。その他配慮すべき事項として提言された内容を2点御紹介します。1点目は、受検生が制度変更不安を感じることをないように、制度変更の際は、3年程度の周知期間と幅広い情報提供が必要であるとされています。2点目は、引き続き県立高校の魅力化を進め、高校が魅力化したことを受検生にアピールするとともに、各高校及び各学科の特色を入試に反映できるようにすることも必要であるとして、魅力ある学校づくりと連動した入試制度の必要性について、改めて明記してあります。提言書の概要説明は、以上です。

当課において、本提言を踏まえ、今年度入学者選抜制度の具体的な制度設計を行っていきます。また、制度を変更する際は、3年程度の周知期間と幅広い情報提供が必要であるという提言を踏まえ、新制度が適用される生徒については、中

学校に入学する前に、新制度の概要の公表を目指していきます。提言そのものは次のページに載せてありますので、そちらを御参照ください。報告は以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

御検討ありがとうございました。選考①と選考②の順序について教えていただきたいのですが、例1と例2それぞれのメリットとデメリットをどのようにお考えか教えてください。

高校教育課長

高校教育課です。メリットとデメリットについては、検討委員会の中でも現状ではどちらが良い、悪いというのはなかなか言えないため、両方の考え方があっていいのではないかということで、選考①と選考②の順序については、今後の検討課題として、しっかり検討してほしいという御意見をいただいています。

田口委員

ありがとうございます。これまで実施してきた前期（特色）選抜と後期（一般）選抜は、これはこれで意味があったのではないかと考えています。その意味を続けるのであれば、例2の方の特色重視を先に、その後、学力検査重視というのが流れとしてもいいのではないかと考えています。この辺りも含めて御検討ください。

高校教育課長

今後の検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

西山委員

今の関連になるのですが、選考①と選考②を両方行ってから合格者が決まるのでしょうか。最初の選考①で合格者が決まって発表があるということではないということでしょうか。

高校教育課長

委員御指摘のとおり、1回の入試の中で、選考する際に2種類の選考をして最終的に合格者を決め、1回で合格発表をするという形になります。

西山委員

受検生全員が選考①と選考②を受検するというのでしょうか。

高校教育課長

提言書の中では、統一の事項として、受検生全員が学力検査を受けて、その上で、全ての学校は必ず選考①と選考②を実施するということになっています。学力検査は全員受けますので、選考①は自動的に全員が受けることになるのですが、特色重視の選考の方は、どのような内容になるかによるため、まだはっきりと決まっておらず、今後検討して決めて欲しいという御意見をいただいています。

要するに、全ての生徒を対象に実施するのか、それとも希望者だけに実施するのもも含めて、そこは今後の検討事項として、制度設計の中で考えてくださいという御意見をいただいているところです。

西山委員

希望者だけというのと、選考①で合格したか合格していないかわからない段階で、選考②を希望するというところでよろしいでしょうか。

高校教育課長

現時点で決まっているということではないのですが、出願の際におそらく、希望するかどうかというのをまず確認しておいて、どのような形の試験になるのか

というのはまだはっきり分かりませんが、例えば、面接を行う場合、選考②を希望した生徒には面接を行うといった形になるかもしれません。

西山委員

分かりました。

田口委員

関連して、例えば、ある受検生が例1で受検した場合には合格になっていたが、例2の場合には不合格になるということも発生するというのでしょうか。

定員割れしているところは、どちらにしてもある一定以上の学力をお持ちの方は全員を拾い上げることが可能かと思いますが、定員を大きく上回っているところにおいては、例1では不利益を被り、例2の方法であれば、自分は全体的には力はないが、こういうところに特化した力を他の人以上に持っているということで合格していた。しかし、逆の方では不合格になるといったような想定は、どう検討されているのでしょうか。

高校教育課長

そこも含めて今後の検討事項なのですが、そのようなことも全くないとは言えないと思っています。ただし、先ほど申し上げたとおり、例えば、割合をどのような割合にするかということも今後検討していきますし、学校の方でそこが決められるような状況になれば、各学校の状況に応じてどちらの割合を大きくするかといったことも考えられると思っています。現時点では、正確に申し上げることは難しいと思っています。

教育長

1つよろしいでしょうか。今の試験のやり方で、学校ごとに決めるというのが基本的な考え方なのでしょうか。

高校教育課長

はい。学校ごとに決めるのは間違いないのですが、学校の中にも学科がありますので、学科によってやり方やパーセンテージが変わるといったことなどは、現状の前期（特色）選抜でもありますので、可能性としてはあると思います。

教育長

いずれにせよ、今年度この提言を踏まえて、具体的な制度設計をしていくということですね。具体的なやり方はどのような形か教えてください。

高校教育課長

まず、庁内で関係課も入って検討を進めていくという形になります。その後、ある程度制度設計が固まったところで、非常に大きな制度のことですので、例えば、パブリック・コメントで意見をお伺いするという事も考えています。

教育長

大まかなスケジュールを教えてください。

高校教育課長

今年度中に何とか形ができればと思っています。先ほど申し上げたとおり、今年度末までにお知らせができれば、今年度小学校6年生の生徒が入試に当たる3年後が、実際の運用という形になると思います。

教育長

他はよろしいですか。

○報告（3）「「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」の策定について」

体育保健課長

体育保健課です。「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画の策定について」御説明します。

本日は資料として、本推進計画と概要版をお配りしています。概要版にて御説明します。資料の39ページを御覧ください。

熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行に関しては、昨年度、3回に渡り、「熊本県運動部活動の地域移行準備委員会」を開催し、本県の地域移行の方向性を検討してきました。

本推進計画の趣旨としては、少子化が進む中、県内公立中学校の運動部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、将来にわたって生徒が継続して多様なスポーツに親しむことができるよう、休日の運動部活動の地域移行の実現に向けた進め方等を示しました。

この趣旨に基づいて、「中学校における休日の運動部活動を地域移行する。」「生徒の発育発達に応じた地域スポーツクラブ活動を行う。」「指導者の確保と資質向上を図る。」という3つの基本方針を策定しました。

次に、それぞれの基本方針の実現に向けた具体的な方策として、「本推進計画の周知や市町村における検討主体の設置・運営団体・施主体の整備等のための支援を行う。」「市町村やスポーツ関係団体等と連携を図り、体罰や不適切な指導の根絶を目指し、県の指針等に基づく生徒の発育発達に応じた適切な活動時間等の活動計画の普及・啓発を行い、支援及び指導・是正を行う。」「部活動指導員や外部指導者の発掘・把握に努め、人材バンクを整備するとともに指導者の資質向上のための研修会を実施する。」こととしています。

最後に今後の進め方として、本推進計画に掲げる基本方針や具体的な方策等について、各市町村の取組状況や成果及び課題等を取りまとめの上、有識者等で構成する推進協議会において、推進計画の有効性を高めながら、次年度以降の取組に反映させていくとともに、今後の国の動向を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行いたいと考えています。

なお、本推進計画については、本委員会終了後、市町村に通知の上、県のホームページ等で広く公表したいと考えています。以上です。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

多方面に渡り、御検討いただきありがとうございます。前回は発言しましたが、地域により直ちに可能になる地域とそうではない地域があり、実態に応じて進めていくという方針については、大変ありがとうございます。最終的には、どの地域に住んでいても、スポーツに関わることが100%保証される方向性で御検討いただいているのでしょうか。

体育保健課長

ありがとうございます。委員も御指摘のとおり、最終的には県内全ての子どもたちが、多様なスポーツに親しむ機会を設けることを前提として取り組んでいます。

田口委員

地域により保護者の送迎で、参加するケースもあると思います。しかし、参加する手段がない方々に対する支援となれば、予算等も絡んでくると思います。是非、御検討いただければと思います。

体育保健課長

ありがとうございます。

木之内委員

先ほどの質問に関連してですが、現在の学校においても、クラブ活動等で制限があるところがあると思います。野球を例にすると、1つのクラブの中で、チームを2つに分けることはできないということです。そのような状況にある子どもたちが活動できるような案はありますか。

体育保健課長

多様なスポーツと言いましても、限界があります。どのようなスポーツが、その地域に応じて適切であるかも含めて、市町村でも検討していただいています。

木之内委員

ある程度限定されることはやむを得ないと思います。例えば、体育保健課からもありました送迎のスクールバス等、それぞれの市町村ごとに検討いただいているのでしょうか。

体育保健課長

そのとおりです。

田口委員

短期的には相当な資金が必要になりますが、小学校・中学校時において、身体を鍛えていくことで医療費の縮小につながり、健康寿命の延長にもつながると思います。また、短期的な予算だけでなく、県全体として、長期的に見ていけば、その効果は後々で発揮されるものと思います。その件について、今回は言及がなされませんでしたので、予算確保も含めて御検討いただければと思います。

体育保健課長

ありがとうございます。

西山委員

各市町村で、地域における推進計画を作成していく中で、先般、氷川町を訪れた際、地域学校協働活動推進員の方がコミュニティ・スクールで頑張っているのを見ていました。この推進員の方をメンバーに入れていただければ、地域クラブあるいはコミュニティ・スクールを含め、地域との連携が図れますので、地域学校協働活動推進員が活躍していただけるような展開になればと思います。

併せて、地域学校協働活動推進員は各市町村に必ずおられるのでしょうか。

体育保健課長

各市町村に配置しているところです。

田浦委員

現在は、中学校における休日の運動部活動を地域移行ということですが、いずれは平日も地域に移行されるのでしょうか。

体育保健課長

将来的には、そのようなことも考えていかなければならないと思います。

教育長

今回の地域移行推進計画は、県が国のガイドラインを踏まえて、県版として3年間の計画を作ったものです。これを踏まえて、今後は市町村において、それぞれの地域の中で議論していただいて、地域の実情に合った計画を作っていただくこととなりますので、県としては、しっかりとバックアップをし、進めていくということによりよろしいでしょうか。

体育保健課長

そのとおりです。

教育長

最終的には、地域でどのようにするのかということになり、市町村や地域レベルでの計画が重要になります。県としてもしっかりとバックアップをしていかなければ進まないと思いますので、よろしくお願いします。

体育保健課長

しっかりと推進していきたいと思います。

田浦委員

私は子どもが3人います。1番目は部活動でお世話になり、2番目と3番目はクラブチームでお世話になりました。私が指導者の方に求めるのは、そのスポーツについて、経験や知識があるのか、教える手法をもっているのかです。教えるのが上手な方は、教え方が確立されており、見ても指導者の良さが分かるとともに、結果が望めると思います。部活動では、スポーツを通じた教育という視点に長けていると強く感じました。私の子どもはチーム競技でしたが、一人ひとりに役割を持たせることが重要だと思います。レギュラーだけが脚光を浴びる状況ではなく、みんなが活躍できているのは、一人ひとりが役割を果たしてくれているからだの評価してくださいました。目立たない子どもたちにも脚光を浴びせていただき、子どものスポーツをとおして、教育という観点から、教育者のすばらしさを感じさせてもらいました。

指導者の講習はありますが、長年、そのクラブチームの監督をされている方は、時代が変化しているのに、「もうお前はいらぬ。」と発言される等、今の子どもたちに対応できてない部分を感じます。研修者の指導書には、指導者は低学年の子どもにとって絶対的な存在になるので、その言葉かけには十分注意するようにと書かれています。大切な地域移行ですが、その年代で大切にしたいことを理解されていないのではないかと、保護者としても懸念しているところです。

体育保健課長

ありがとうございます。具体的な方策にも書いていますが、指導者の資質向上には、特に研修等も含めて実証していきます。

教育長

他はよろしいですか。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございました。

引き続き、よろしくお願いします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和5年（2023年）5月9日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時35分。